

おわりに

現行学習指導要領は、学校の中に、とにかくゆとりをつくり出そうと内容を削減して実施されました。このことが、すぐに学力低下につながったものではありませんが、次のような5つの課題が浮き彫りになりました。

- (1) 「生きる力」についての理解が不十分だったこと。
- (2) 子どもの自主的な学習を尊重するあまり、教師が指導することをためらう状況があったこと。
- (3) 基礎的な知識・技能を活用して課題を解決し、思考力・判断力・表現力等を働かせる教科や総合的な学習の時間での指導が十分ではなかったこと。
- (4) 「生きる力」の育成を目指した学習活動を展開するには、授業時数が不足していたこと。
- (5) 家庭や地域の教育力が低下したことへの対応が不十分だったこと。

このような課題を解決するための学習指導要領の改訂に伴う移行措置の基本方針として、平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施し、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面実施するとしています。

約60年ぶりに改正された教育基本法等を受けた新学習指導要領は、善悪を判断することの大切さや、学力の重要な要素である基礎的、基本的な知識・技能の習得とともに、活用する力の育成の重要性に言及しています。

また、中学校の選択教科については、標準時数の枠外に置かれ、開設し履修できるという規定に改められたり、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合も含め、特定の期間に授業を行うことができるとしたりするなど、教育課程の編成を柔軟なものにしています。

今回の学習指導要領改訂は、学校の教育計画作成に大きな影響を及ぼしますが、大切なことは、「週当たりの授業時数が増えた」「内容が増えた」「苦手な外国語活動が必修となった」等、マイナスの情報のみから振り回されることがないようにしなければなりません。

むしろ「授業時数の増加によって、繰り返して身に付けさせる学習がやりやすくなった。」「必修化によって外国語活動など、どの地域でも取り組むことができるようになった」「学習指導要領や解説によって、授業のイメージが具体的になった」というような構えで、改正や改訂を受け止めなければなりません。ベテランも新規採用教員にとっても新たなスタートであり、分かる授業を創造するスタートラインにしなければなりません。学習指導要領の改訂によって、具体的な方向が示され、目指すべき方向が明らかになったのですから……。まさに授業力が問われます。教え込むことと考えさせることを明確にして、子どもの立場に立つことのできる教師でありたいと思いますし、子どもたちの学びが最適になるように、ともに力を合わせて前進したいものです。

今回、県教育委員会は、『新学習指導要領ガイドブック』を作成しました。これは、宮崎の子どもたちの豊かな学びの実現を目指し、できるだけ具体性をもたせることに心がけました。積極的に御活用いただき、各学校の実状にあった教育課程の立案、わかる授業づくりの一助にさせていただきたいという願いを込めています。

新教育課程研究プロジェクト推進副委員長
学校政策課課長補佐 中野 通彦